

パブリックコメント以後に提出されたその他の意見等

<意見 1>

老人ホームや老人施設はたくさんあるので、そこに居場所を依託して、多世代で過ごせる仕組みにして欲しい。

夏休み、冬休み、小学生の学童に入っていない子の居場所が、公園以外に何処にもない。母親が面倒を見るしかない、子育てを地域全体でしているとは、言えない。

<意見 2>

基本理念の『すこやかな子どもを育む地域』の施策の展開を読む限り、小学生以上の子どもと、未就学児と一緒に居れる場所が、新しいプレイパーク事業しかない。

保育園の枠を増やす事も有りがたいが、一時保育を預けれる園が少ないと、フルタイムで働くか、全く働かないかの違いしかなく、出生率やパートで少しでも働きたい世代が、何も出来ない。

小田原市の子育ては、祖父母が協力してくれる前提の考えを変えないと、核家族や高齢出産の世代は、子育てがしにくい。

<意見 3>

第 4 章 施策の展開 p.56 基本施策 7 (3) 障がい児施策の充実の内、p.57 「障がい児医療的ケア支援事業＝医療的ケア児の日中活動を確保するため、放課後等デイサービス事業所が看護師を配置し、医療的ケア児を受け入れた場合に、その人件費の一部を助成する」 p.58 「障害児ケア付き通学支援事業＝医療的ケア児の通学のための車両に同乗させる看護師を確保し、通学時の医療的ケアを提供する事業者に対し、その人件費の一部を助成する」とあるが、現状では医療的ケア児の全てに日中活動の場が確保されている訳ではない中で「受け入れた場合」を想定しての助成では不十分である。よって、次の項目を追加して欲しい。

- 小田原市にて看護師を雇用し、医療的ケア児を受け入れる保育所へ派遣、又、放課後等デイサービス事業所への派遣をする。
- 医療的ケア児のサービスプランを作成（福祉と医療を含む総合調整）が出来る「コーディネーター」としての人材育成を小田原市として取り組む